第4章

具体的な対策・災害事例

- 1. 予防対策事例
- 2. 災害事例

1. 予防対策事例

熱中症を予防するための対策及び発症した際の処置について事例を紹介します。

(1)事前の予測

熱中症は、高温多湿な環境下での作業において発症することが多く、その予防のためには温度・湿度・WBGT 値を測定し、その値に注意することや、気象条件から推測される熱中症発症予測の活用が便利です。最近では、日本気象協会及び環境省がホームページ上で熱中症予測を発表しており、これをプリントアウトし朝礼時に周知したり、写真1のように朝礼広場等へ掲示しています。

● 日本気象協会熱中症予防情報アドレス:

http://tenki.jp/indexes/heat_syndrome/

● 環境省熱中症予防情報サイトアドレス:

http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html

熱中症のおそれのある現場では、事前予測結果を参考にして休憩回数を増やしたり、 作業時間を短くするなどの作業管理を行っています。



写真1: 朝礼広場への熱中症予報の掲示



(2) 現場での健康状態の確認

熱中症は労働者の体調も大きく関係しています。事業者は、前夜の睡眠時間、前日の 疲労回復状況、朝食の摂取の有無などについて、作業前の朝礼時に「体調チェックリス ト」によりチェックしています。 チェックの結果、熱中症発症の可能性のある労働者がいる場合は、事業者は負荷の小さい作業に替えるなどの対応を取っています。次頁に労働者が自らの体調をチェックするための「体調チェックリスト」の例を示します。

			熱中症に関する健康状態自	 3チェ	ックシ	ノート				
工事	名:				会社 :	I				
				氏	名:	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
					_					
朝休	礼時。	と休憩 のチュ	ンート」は、作業員の方が各自で毎日体調をチェック 時に、体調をチェックしてください。 ニックで症状が認められる方は、すぐに職長又は駆 賃員の方のチェックシートを見て、早目の対応に努めて	対員に	申し出			ੱ ਰ .		
X	分	No.	チェック項目	/	/	/	/	/	/	/
朝礼時チェック	既往症・生活習慣		以下の人は熱中症にかかりやすい人です。							
		1	高齢者(65歳以上の人)である。							
		2	心筋梗塞、狭心症などにかかったことがある。							
		3	これまで熱中症になったことがある。							
		4	高血圧である。					,		
		5	ふとっている。							
		6	風邪を引いて熱がある。							
		7	下痢をしている。							
		8	二日酔いである。							
		9	朝食を食べなかった。	,						
		10	寝不足である。							
	重 症 度 I		以下の人は熱中症にかかっている人です。							
休憩時チェック		11	めまい、立ちくらみがする。 軽い							
		12	汗がふいてもふいても出てくる。							
		13	手足や体の一部がつる。							
	重症度Ⅱ	14	頭がズキンズキンと痛い。							
		15	吐き気がする。							
		16	体がだるい。							
		17	判断力・集中力が低下する。							
	重症度皿	18	意識が無い。						***************************************	
		19	体がけいれんする。							
		20	体温が高い。	•						
		21	呼び掛けに反応していない。							
		22	まっすぐに歩けない。走れない。 重い							
			1							

熱中症の判断の目安として、体温と脈拍を測る方法があります。以下の値以上であれば、 熱中症の可能性があります。

● 熱中症の疑いがある場合は、速やかに医師の診断を受けてください。

(3) 熱中症に関する教育の実施

熱中症に関する教育は重要です。労働者自ら又は労働者同士が熱中症の予防に自発的 に取り組む効果も期待できます。

写真2は、熱中症教育に使用している資料の一例です。

写真 2: 熱中症教育資料例





(4) 作業環境の整備

建設業における作業現場では、作業環境の整備を工夫することで熱中症予防対策を実行している現場があります。

これらの事例を以下に列記します。

○ 現場詰所に、エアコン、冷水機、製氷機、シャワーを設置しています。

写真3:休憩所に設置したエアコン

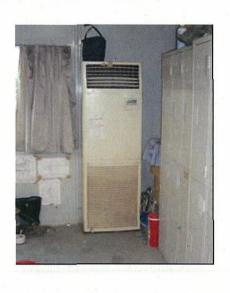


写真 4: 冷水機



写真5:製氷機



写真6:簡易シャワー室



- 現場詰所に畳を敷き、休憩時間に涼しい場所で横になれるようにしています。
- 屋外の作業場所付近にテントを設置し日陰を作ります。
- 仮設トイレの屋根上にスダレを張り、トイレ内の気温上昇を抑制しています。
- 交通誘導員配置場所にビーチパラソルを設置し日陰を作ります。

写真7:現場に設置したテント



写真8:仮設トイレの日除け



- 〇 作業場所に温度計と湿度計を設置し現在の気温、湿度がわかるようにします。
- 作業場所によっては、WBGT 値を用いて作業時間、休憩時間を調整しています。

写真9:温度計(アウグスト温度計)



○ 換気が不十分な屋内作業場所に大型扇風機又は送風機を設置し通風を良くします。

写真 10: 小型送風機



○ 作業場所及び休憩室その他に、スポーツドリンク、冷水、塩分及びミネラル補給用 錠剤(塩タブ又は塩飴)、冷たいおしぼり等を常備します。

写真 11: 塩分・ミネラル補給用錠剤及び塩飴



〇ヘルメットの後部に日よけのたれ布を取り付けて熱幅射を遮ります。

写真 12:日よけ用布

